

地域の森を守り育てる担い手育成支援事業実施要領

(趣旨)

第1条 地域の森を守り育てる担い手育成支援事業補助金(以下「補助金」という。)の交付については、熊本県補助金等交付規則(昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。)及び熊本県農林水産業振興補助金等交付要項(以下「要項」という。)に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(事業の目的)

第2条 地域の森を守り育てる担い手を確保・育成し、地域の森林の公益的機能を発揮させていくには、自伐林家等が地域の森林所有者と一体となって、森林を面的に整備していくことが必要である。一方で、自伐林家等の活動は個人が中心であり、境界が不明確な森林が数多く存在するため、その取りまとめが困難となっている。

そのため、計画的な森づくりや集材路開設、林業機械の導入を支援することにより、技術力を持った自伐林家等が中心となり、森林を次の世代へ引き継ぐための地域の担い手づくりを推進することを目的として、この事業を実施する。

(事業内容等)

第3条 事業内容、事業実施主体、補助対象経費等は、別表1のとおりとする。

ただし、事業実施にあたっては、自伐林家所有の森林と併せて、2人以上の他者の森林を3年間で5ha以上整備を行うものを助成の対象とする。

(事業の実施等)

第4条 補助金に係る事業実施計画承認申請、交付申請、請求、実績報告等の事務手続については、事業実施主体が所在する所管の広域本部長(ただし、阿蘇及び球磨地域振興局管内にあっては、所管の地域振興局長、県央広域本部管内にあっては、上益城地域振興局長とする。以下、「広域本部長等」という。)を経由して知事に提出するものとする。

ただし、二以上の広域本部長等の管轄する区域から構成される事業実施主体が、区域をまたぎ事業を実施する場合は、農林水産部長に提出するものとする。

(事業実施計画承認申請)

第5条 要項第3条に定める事業実施計画書の様式は、別記第1号様式によるものとする。

なお、事業実施計画書の添付書類は次のとおりとする。

(1) 森づくり計画区域図(3ヵ年の計画区域を明記したもの)

(2) 見積書(カタログ等を含む)

(3) 事業主体の規約及び構成員名簿(構成員名簿には、くまもと林業大学校【自伐林家育成コース】受講者又は受講予定者がわかるように明記すること)

(4) くまもと林業大学校【自伐林家育成コース】を受講したことがわかる資料(受

講予定の場合は要領第 13 条に定める完了届に添付するものとする)

(事業実施計画の承認及び内示)

第 6 条 知事は、要項第 4 条の規定に基づく事業実施計画を承認する場合は、別記第 2 号様式により事業実施主体に通知するものとする。

(事業実施計画の変更)

第 7 条 要項第 5 条第 1 項の事業実施変更計画書の様式は、別記第 1 号様式とする。

(事業実施変更計画の承認)

第 8 条 知事は、事業実施計画の変更を承認する場合は、別記第 2 号様式により事業実施主体に通知するものとする。

(補助金の交付申請、変更申請)

第 9 条 要項第 6 条第 2 項第 1 号及び第 8 条第 2 項の事業(変更)計画書の様式は、別記第 1 号様式によるものとし、規則第 3 条第 1 項第 3 号に定める補助事業等の内容及び経費の配分については、別記第 1 号様式が兼ねるものとする。

(補助金の交付決定)

第 10 条 知事は、補助金交付申請書の提出があった場合、内容を審査し、適当と認められるときは、補助金の交付を決定し、要項第 7 条に定める様式により通知するものとする。

(補助金交付決定前着手)

第 11 条 要項第 9 条第 1 項の当該承認申請書の様式は、別記第 3 号様式によるものとする。

知事は、補助金交付決定前着手承認申請書の提出があった場合、内容を審査し、適当と認められるときは、補助金の交付決定前着手を承認し、別記第 4 号様式により事業実施主体に通知するものとする。

(事業の着手)

第 12 条 事業実施主体は、事業に着手したときは、速やかに別記第 5 号様式による着手届を広域本部長等に提出するものとする。

(事業の完了)

第 13 条 事業実施主体は、事業が完了したときには、速やかに完了届(別記第 6 号様式(その 1))を広域本部長等に提出するものとする。

なお、事業の一部が完了し、事業の全てが完了する前に使用を開始する必要がある場合は、一部完了届(別記第 6 号様式(その 2))を広域本部長等に提出するものとする。

る。

2 前項の完了届の添付書類は次のとおりとする。

- (1) 森づくり計画に係る書類一式(図面含む)
- (2) 森林施業の状況が分かる写真
- (3) 導入した林業機械(機械への標示含む)の写真(レンタルの場合はその使用状況がわかる写真)
- (4) 林業機械導入にあつては林業機械管理台帳及び林業機械管理規程
- (5) 契約書等金額を確認できる書類
- (6) くまもと林業大学校【自伐林家育成コース】を受講したことが分かる資料(事業実施期間内に受講した場合)

(県の確認検査)

第14条 広域本部長等は、前項の規定による完了届又は一部完了届の提出があつた場合には、事業実施及び完了の適否について、確認検査を行うものとする。確認検査調書の様式は、別記第7号様式とする。

なお、林業機械の購入とレンタルに係る確認検査については、契約書及び契約に関する金銭の支払い等について確認を行うものとし、集材路開設については、別表2に基づき行うものとする。

(事業実績の報告)

第15条 要項第13条第2項第1号の規定に基づく事業実績書は、別記第8号様式とする。

広域本部長等は、要項第13条第1項の規定に基づく実績報告書の提出があつた場合は、確認検査調書の写しを添付して、知事に提出するものとする。

(概算払の請求)

第16条 事業実施主体は、規則第16条及び要項第15条第2項の規定に基づき補助金の交付を概算払により受けようとするときは、概算払請求書に、出来高調書(別記第9号様式)を添付して知事に提出するものとする。

(事業完了後の機械の管理)

第17条 事業実施主体は、林業機械購入により取得した機械を常に良好な状態で管理し、その目的に沿って最も効率的な運用を図るものとする。また、管理の状況を明確にするため、機械の種類、型式、取得価格、所在及び取得年月日を記載した台帳を備えるものとする。

2 事業実施主体は、取得年度等を明らかにするため、事業名、導入年度、事業実施主体名等を見やすい箇所に標示するものとする。

3 取得した機械の管理は、原則として、事業実施主体がこれを行うものとする。

ただし、事業実施主体が直接管理することが困難な場合には、その機械の取得目的

の達成に適した団体にこれを管理させることができるものとする。この場合において、事業実施主体はその旨を広域本部長等を経由し、知事に届け出て、その指示を受けるものとする。

- 4 事業実施主体は、取得した機械について耐用年数を経過する以前に処分（取得の目的に反する使用、譲渡、交換、貸付け又は担保に供することをいう。）しようとするときは、その旨を別記第10号様式により広域本部長等を経由し、知事に届け出て、その指示を受けるものとする。
- 5 取得した機械が天災その他の災害を受けたときは、その機械を取得した事業実施主体は、遅滞なく、その旨を広域本部長等に届け出るものとする。
- 6 広域本部長等は、前号の届出があった場合は、滅失又はき損の原因、被災程度、損害見積価格、復旧見込額、被災において講じた暫定措置及び防災・復旧措置等について調査確認するとともに、調査意見及び被災写真等を付して、別記第11号様式により知事に報告するものとする。

（林業機械購入に係る中古機械の取扱い）

第18条 中古機械を購入する場合は、安全性及び使用管理上、問題がないものであり、販売会社等の鑑定書又は証明書等を提出できるものに限り補助対象とする。

なお、中古機械の購入に係る補助対象事業費は、再取得価格(中古機械と同じ新品のものを取得する場合のその取得価格)から法定耐用年数の減価償却費を控除した残存価格を上限とする。また、耐用年数を超えた中古機械の購入及び個人からの中古機械の購入は補助の対象外とする。

附 則

この要領は、令和3年5月26日から施行する。

別表1

事業実施主体	事業区分	事業の内容	補助対象経費	補助率 又は補助金額
林業研究グループ 又は林業者等の組織する団体（3戸以上） いずれも、1名以上がくまもと林業 大学校【自伐林家 育成コース】を受 講していること。 （注）自伐林家育 成コースの受講に ついては、当該年 度に受講するもの も対象とする。	森づくり 推進	（1）現地調査、境界確認等 働きかけを行う森林所有者の林分調査に必要な次の費用支援 ・境界確認 ・周囲測量 ・林分調査 ・その他調査に必要な費用 自己所有林と一体となって行う次の計画策定費用支援 ・路網計画 ・木材生産計画 ・その他計画策定に必要な費用	賃金、謝金、旅費、 需用費、役務費、委 託料、使用料及び賃 借料	定額（上限：500 千円/団体）
		（2）集材路開設 （1）により策定された計画区域内において作設する集材路開設経費支援 （幅員1.8m以上）	集材路開設に係る経 費	定額（300円/ m）
		（3）研修開催 働きかけを行う森林所有者や地域の森林所有者を対象とした公益的機能維持増進に繋がる研修開催経費支援	賃金、謝金、旅費、 需用費、役務費、委 託料、使用料及び賃 借料	定額（上限：220 千円/団体）
	林業 機械 の購 入と レン タル	次に掲げる林業機械の購入及びレンタルに係る経費支援 ・バックホウ ・プロセッサ ・ハーベスタ ・フェラーパンチャ ・グラップル ・スイングヤーダ ・スキッタ ・フォワーダ ・タワーヤーダ ・集材機 ・自走式搬器 ・林内作業車 ・その他知事が認めるもの	備品購入費、使用料 及び賃借料	1/2以内

別表2

検査項目		検査の内容及び方法	検査基準
集材路	延長 (測点間距離)	<ul style="list-style-type: none"> 図面（森づくり計画区域図等）と照合のうえ実測するものとし、1路線の施工延長300mにつき1箇所以上、300m未満は1箇所以上を確認する。 測点を設定していない路線については、全延長を確認する。 	事業計画書に記載された延長以上であること。
	幅員	<ul style="list-style-type: none"> 図面と照合のうえ実測するものとし、1路線の施工延長300mにつき1箇所以上、300m未満は1箇所以上を確認する。 	事業計画書に記載された幅員以上であること。

事業実施主体名：

地域の森を守り育てる担い手育成支援事業実施（変更）計画書

【消費税の課税方式】

一般課税

簡易課税

免税

該当する課税方式に○をすること。

1 全体計画

森林の所有区分	施業者番号	森林所有者氏名	全体計画		年度(年度)		年度(年度)		年度(年度)		備考
			作業種	面積 (ha)	作業種	面積 (ha)	作業種	面積 (ha)	作業種	面積 (ha)	
自伐林家	1										
	2										
	3										
小計											
集落内の森林所有者 (2名以上)	-										
	-	× × × ×									
	-										
小計											
合 計											

森林の所有区分、施業年度、作業種等が確認できる森づくり計画区域図を添付すること。

作業種：造林、下刈、保育間伐、搬出間伐、主伐、その他（ ）

くまもと林業大学校【自伐林家育成コース】受講者及び受講予定者は備考に受講者又は受講予定者と記載すること。

変更の場合は、変更前を下段に、変更後を上段に朱書きすること。

2 森づくり推進

(1) 現地調査、境界確認等に係る計画

区分	単位	全体計画	年度(年度)	年度(年度)	年度(年度)	備考
境界確認	m					
周囲測量	m					
林分調査	ha					
その他	()					

現地調査等を行う場合は、森づくり計画区域図に調査箇所等がわかるように記入すること。

(2) 集材路開設に係る計画

区分	幅員 (m)	全体計画	年度(年度)	年度(年度)	年度(年度)	備考
		施工延長 (m)	施工延長 (m)	施工延長 (m)	施工延長 (m)	
開設						

森づくり計画区域図に施工区分が分かるように線形を記入すること。

(3) 研修開催に係る計画

内容、日程、参加者等を記載

働きかけを行う森林所有者や地域の森林所有者を対象とした研修であること。

3 林業機械の購入とレンタルに係る計画

導入区分	機種・規格	全体計画	年度(年度)	年度(年度)	年度(年度)	備考
		購入台数 レンタル月数 (箇月、台)	購入台数 レンタル月数 (箇月、台)	購入台数 レンタル月数 (箇月、台)	購入台数 レンタル月数 (箇月、台)	
(1)林業機械購入						
小計						
(2)林業機械レンタル						
小計						
合 計						
既存の所有機械						

林業機械の購入とレンタルについては、見積書を原則として複数者（3者以上）から徴取し、全ての見積書の写しを添付すること。

4 事業費積算及び補助額（単位：円）

事業区分	事業内容	補助の対象となる 経費・機械	数量 (m、ha、 回、台等)	事業費	県補助金	事業実施主 体負担	その他	事業期間
				(A)+(B)+(C) (円)	(A) (円)	(B) (円)	(C) (円)	
森づくり推進	(1)現地調査							
	小計							
	(2)集材路開設							
	小計							
	(3)研修開催							
	小計							
林業機械の購入とレンタル	林業機械購入							
	林業機械レンタル							
	小計							
合計								

別記第2号様式【第6条・第8条関係】

第 号
年(年) 月 日

(申請者名) 様

熊本県知事 印

年度(年度)地域の森を守り育てる担い手育成支援事業
実施(変更)計画承認について(通知)
年(年) 月 日付け 第 号で申請のありましたこ
のことは、承認します。

なお、下記のとおり補助金額を(変更)内示しますので、補助金(変更)交付申請書
を 年(年) 月 日までに提出してください。

記

補助金(変更)内示額 円

第 号
年(年) 月 日

熊本県知事 様

住所
(事業実施主体)
氏名

年度(年度)地域の森を守り育てる担い手育成支援事業
補助金交付決定前着手承認申請書

このことについて、 年(年) 月 日付け 第 号で承認の
ありました 年度(年度)地域の森を守り育てる担い手育成支援事業実施計
画に基づき、下記のとおり補助金交付決定前に着手したいので熊本県農林水産業振興補
助金等交付要項第9条の1項の規定により申請します。

記

1 補助金交付決定前に着手が必要な理由

2 着手の計画

事業区分	事業内容	事業費(円)	着手予定年月日 完了予定年月日	備考
			年 月 日 から 年 月 日 まで	

3 着手の条件

- (1) 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合は、この損失は事業実施主体が負担する。
- (2) 交付決定を受けた額が交付申請額または交付申請予定額に達しない場合においても異議がない。
- (3) 当該事業については、着手から補助金の交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わない。

別記第4号様式【第11条関係】

第 号
年(年) 月 日

(申請者名) 様

熊本県知事 印

年度(年度)地域の森を守り育てる担い手育成支援事業
補助金交付決定前着手承認通知書

年(年) 月 日付け 第 号で承認申請のありましたこのことについて、熊本県農林水産業振興補助金等交付要項第9条第1項の規定により承認したので通知します。

別記第5号様式【第12条関係】

第 号
年(年) 月 日

熊本県知事 様

住所
(事業実施主体)
氏名

年度(年度)地域の森を守り育てる担い手育成支援事業
着手届
年(年) 月 日付け 第 号で補助金交付決定の
ありました 年度(年度)地域の森を守り育てる担い手育成支援事業につい
て、下記のとおり着手しましたので、地域の森を守り育てる担い手育成支援事業実施要
領第12条の規定により提出します。

記

事業区分	事業内容	事業費(円)	着手年月日 完了予定年月日	備考
			年 月 日 から 年 月 日 まで	

別記第6号様式(その1)【第13条関係】

第 号
年(年) 月 日

熊本県知事 様

住所
(事業実施主体)
氏名

年度(年度)地域の森を守り育てる担い手育成支援事業完了届
年(年) 月 日付け 第 号で補助金交付決定のあ
りました 年度(年度)地域の森を守り育てる担い手育成支援事業につ
いて、下記のとおり完了しましたので地域の森を守り育てる担い手育成支援事業実
施要領第13条の規定により提出します。

記

1 完了の内容

事業区分	事業内容	事業費(円)	着手年月日 完了年月日	備考
			年 月 日 から 年 月 日 まで	

別記第6号様式(その2)【第13条関係】

第 号
年(年) 月 日

熊本県知事 様

住所
(事業実施主体)
氏名

年度(年度)地域の森を守り育てる担い手育成支援事業一部完了届
年(年) 月 日付け 第 号で補助金交付決定のあり
ました 年度(年度)地域の森を守り育てる担い手育成支援事業について、
下記1のとおり一部完了しましたので、地域の森を守り育てる担い手育成支援事業実施
要領第13条の規定により提出します。

つきましては、下記2の理由により事業全体の完了前に使用したいので、完了部分
について確認検査をお願いします。

記

1 一部完了の内容

事業区分	事業内容	事業費(円)	着手年月日 完了年月日	備考
			年 月 日 から 年 月 日 まで	

2 事業全体が完了する前に使用する理由

3 添付資料

- (1) 一部完了した事業を確認できる書類及び写真
- (2) 一部完了した事業の契約書等金額を確認できる書類

別記第7号様式の別紙

事業実施主体名：

事業区分	事業の内容	事業量 (m、ha、 回、台等)	事業費 (円)	補助金額 (円)	検査結果等			備考
					書類検査 確認	現地検査 確認	検査の 合否	
1 森づくり推進	(1)現地調査、境界確認等							
	(2)集材路開設				/			
	(3)研修開催					/		
	小計							
2 林業機械の購入とレンタル	林業機械購入							
	林業機械レンタル							
	小計							
合 計								

注) 「検査結果等」欄は、確認を行った項目について「書類検査確認」欄又は「現地検査確認」欄に「○」を記入することとする。

事業実施主体名：

地域の森を守り育てる担い手育成支援事業実績書

【消費税の課税方式】

() 一般課税

() 簡易課税

() 免税

該当する課税方式に○をすること。

1 全体実績

森林の所有区分	施業者番号	森林所有者氏名	全体実績		年度(年度)		年度(年度)		年度(年度)		備考
			作業種	面積 (ha)	作業種	面積 (ha)	作業種	面積 (ha)	作業種	面積 (ha)	
自伐林家	1										
	2										
	3										
小計											
集落内の森林所有者 (2名以上)	-										
	-	× × × ×									
	-										
小計											
合 計											

森林の所有区分、施業年度、作業種等施業を行った箇所が確認できる森づくり実績区域図を添付すること。

作業種：造林、下刈、保育間伐、搬出間伐、主伐、その他()

くまもと林業大学校【自伐林家育成コース】受講者及び受講予定者は備考に受講者又は受講予定者と記載すること。

2 森づくり推進

(1) 現地調査、境界確認等に係る実績

区分	単位	全体実績	年度(年度)	年度(年度)	年度(年度)	備考
境界確認	m					
周囲測量	m					
林分調査	ha					
その他	()					

現地調査等を行った場合は、森づくり実績区域図に調査箇所等がわかるように記入すること。

(2) 集材路開設に係る実績

区分	幅員 (m)	全体実績	年度(年度)	年度(年度)	年度(年度)	備考
		施工延長 (m)	施工延長 (m)	施工延長 (m)	施工延長 (m)	
開設						

森づくり実績区域図に施工区分がわかるように線形を記入すること。

(3) 研修開催に係る実績

実施した内容、日程、参加者等を記載

--

3 林業機械の購入とレンタルに係る実績

導入区分	機種・規格	全体実績	年度(年度)	年度(年度)	年度(年度)	備考
		購入台数 レンタル月数 (箇月、台)	購入台数 レンタル月数 (箇月、台)	購入台数 レンタル月数 (箇月、台)	購入台数 レンタル月数 (箇月、台)	
(1)林業機械購入						
小計						
(2)林業機械レンタル						
小計						
合 計						
既存の所有機械						

4 事業費積算及び補助額（単位：円）

事業区分	事業内容	補助の対象となる 経費・機械	数量 (m、ha、 回、台等)	事業費	県補助金	事業実施主 体負担	その他	事業期間
				(A)+(B)+(C) (円)	(A) (円)	(B) (円)	(C) (円)	
森づくり推進	(1)現地調査							
	小計							
	(2)集材路開設							
	小計							
	(3)研修開催							
	小計							
林業機械の購入とレンタル	林業機械購入							
	林業機械レンタル							
	小計							
合計								

第 号
年 (年) 月 日

熊本県知事 様

住所
(事業実施主体)
氏名

年度 (年度) 地域の森を守り育てる担い手育成支援事業
により取得した機械の処分について
年度 (年度) 地域の森を守り育てる担い手育成支援事業により取得した
機械について、下記のとおり処分したいので、地域の森を守り育てる担い手育成支援事
業実施要領第17条の規定により申請します。

記

1 処分しようとする理由

2 処分の内容

(1) 取得施設

取得年月日	処分機械	型式	数量	事業費	補助金

(2) 処分計画

処分内容	処分予定日	処分の相手方	処分経費	残存簿価	備考

処分内容は、目的外使用、譲渡、交換、貸付、担保のいずれかを記載すること。

第 号
年 (年) 月 日

熊本県知事 様

広域本部 地域振興局長

年度(年度)地域の森を守り育てる担い手育成支援事業により取得した機械の被災報告について

年度(年度)地域の森を守り育てる担い手育成支援事業により取得した機械が により被災したので、地域の森を守り育てる担い手育成支援事業領第17条の規定により報告します。

記

1 被災した機械の概要

- (1) 補助事業者名
- (2) 機械名
- (3) 型式
- (4) 数量
- (5) 事業費
- (6) 補助金
- (7) 取得日

2 災害の概要

- (1) 被災場所
- (2) 被災原因 例) 令和 年 月 日 () 午後 時 分、台風 号により転倒・破損 (気象台発表 m / S 瞬間風速)
- (3) 被災程度 例) 転倒により (機械名) の 部分が破損し、稼動不可。
- (4) 被災額

3 復旧計画等

- (1) 講じた応急措置
- (2) 復旧計画
 - ア 計画内容
 - イ 復旧見込額
 - ウ 復旧時期

4 その他 (被災写真等)